

令和3年度 第1回社会教育委員会議 概要

日 時： 令和3年6月18日（金）午前10時～11時30分

場 所： 逗子市役所5階 第3会議室

出 席： 角田委員（議長）、堀江委員（副議長）、大本委員、荻村委員、小林委員、
佐藤委員、長坂委員

欠 席： 池上委員、桑原委員、松井委員

事務局： 社会教育課 桐ヶ谷課長、匂坂、中村、内山（記録者）

傍聴者： なし

資 料：

- | | |
|----------------------------------|-------|
| 1 令和3年度逗子市社会教育委員名簿 | [報告1] |
| 2 逗子市教育委員会機構図 | [報告2] |
| 3 教育委員会定例会会議録目次（令和2年11月～令和3年3月） | [報告3] |
| 4 令和2年度社会教育課主催講座一覧 | [報告5] |
| 5 令和3年度社会教育委員会議 年間予定表 | [議題1] |
| 6 令和3年度神奈川県社会教育委員連絡協議会 事業計画（案） | [議題2] |
| 7 社会教育推進プラン進行管理表 | [議題4] |
| 8 令和3年度社会教育課主催講座実施計画 | [議題5] |
| ・ リーフレット「暮らしの中の人権」（令和2年度社会教育課作成） | |
| ・ 全国社会教育委員連合 ニュースレターNo. 25 | |

- 開会
- 委員、事務局紹介
- 資料確認

●報告事項（1）新任委員の紹介

○事：令和3年4月1日より学識経験者として荻村委員が、5月1日より校長会推薦として

久木小学校池上校長が社会教育委員に着任。

○荻村委員より挨拶。

●報告事項（２）教育委員会人事異動について

○事務局より説明。

●報告事項（３）教育委員会定例会について

○事：社会教育関連の議事では、３月定例会において荻村委員の委嘱について可決された。

●報告事項（４）神奈川県社会教育委員連絡協議会 第１回理事会（４月１６日）

○委：理事会には、県内の各市町村より１名、人口４０万人以上の市からは２名の社会教育委員が理事として参加、年３回開催されている。第１回は、前年度の事業内容と決算報告、今年度の事業計画と予算について提案された。また、役員については会長が交代する。副会長は各市町村の理事が交替で担う。これらの議案は、書面会議となった総会で議決される。

●報告事項（５）令和２年度社会教育課主催講座の開催状況について

○事：緊急事態宣言のため、募集後に中止とした講座もあった。詳細は議題（４）にて説明。

●議題（１）令和３年度社会教育委員会議年間予定について

○今後の定例会の日程を決定。

第２回 ９月２１日（火）１４時３０分から

第３回 １１月 ９日（火）１４時３０分から

第4回会議については、現任期後の開催となるため、後日決定する。

●議題（2）令和3年度神奈川県社会教育委員連絡協議会年間予定について

○研修会等の参加委員を決定。

研修会	（9月13日・藤沢市善行）	長坂委員、堀江委員
地区研究会	（1月20日・横須賀市）	小林委員、佐藤委員
地区研究会	（2月14日・秦野市）	大本委員、荻村委員

●議題（3）令和3年度県社教連総会（書面）議題の議決について

○事：回答票により全て了承として報告する。

●議題（4）社会教育推進プラン進行管理について

○令和2年度事業の開催状況および進行管理について、事務局より説明。

○委：令和2年度に中止とした講座は、今年度開催するのか。

○事：人権教育講演会の3講座は、あらためて今年度開催する。近代美術館入門講座については、今年度開催の目途はたっていない。

○委：オンラインでの講座開催について、現時点ではどのような見通しか。

○事：先ごろ、Zoomのアカウントを市で取得した。また4月の機構改革により、総務部情報政策課が、経営企画部デジタル推進課となった。市としてのデジタル化推進の意味でも、講座等の開催に活用する方向で試行、検討したい。機材については、現在のところタブレットのみ利用可能である。

○委：昨年度実施できたものはすべて対面講座であり、それが難しいものは中止になっている。今年度以降は、どのようにオンラインを導入していくのかの具体的な取り組みや

意図について、議論してほしい。

○委：既存の講座をオンラインにするのではなく、従来やってきたこととは異なる可能性を検討してはどうか。例えば子育て中で大変な時に、子どもが傍らにいながら話を聞くことができるのはオンラインの良さのひとつであり、さらに当事者同士が話をすることも可能である。受講者の世代に偏りが見られ、30～50代の世代が少ないことが気にかかったが、そちらにアプローチすることもできるだろう。新しい試みとして考えてみてほしい。

○委：PTAでは、オンラインでの講演会や、子どもが休みの日に親と一緒に参加できるプログラムを企画した。昨年度は準備や著作権等の問題で、オンラインでの開催に講師の承諾が得られなかったとのことだが、承諾してくれる人を講師として探すこともできる。また、遠方の講師でも可能になる。

講師を探すなかで、子どもの権利についての出前授業をしている名古屋の弁護士の方がいた。人権講座については、関心が薄い人にも提供できる工夫を考えている。学校、検診など人が集まる場所でおこなう、動画配信する、母親学級で話す保健士などに研修として学んでもらうなど、生活の中に学ぶ機会を設けられるとよいのではないか。

○委：オンラインはコロナ禍だからやるのではなく、家から出にくい人が参加する機会を得られるなど、よいものはコロナ後も使い続けるので、方法のひとつとして考えることができる。

○事：予め委員からいただいた評価、意見は、とりまとめて個別計画進行管理総括表および各事業進行管理表の「審議会・懇話会等の意見」欄に、案として記載している（資料7）。こちらの内容を報告することでよろしいか。（異議なし）

●議題（5）令和3年度社会教育課主催講座について

○事務局より、開催予定の講座数、現時点で開催が決まっている講座について説明。

○委：受講者のアンケートに、講師がマスクを着用しているため声が聞き取りにくかったという記述が少なくなかった。環境が改善できるとよい。

○委：講演開始前には、司会者が参加者に音量が適切か確認するなどの対応をしてはどうか。

○委：子育ての講座で講師候補の情報提供をしたい。

○事：社会教育委員の講座企画に反映することができる。

○委：社会教育においては、オンラインを使う手法が常識となっていく。対面を前提として講座を企画していると思うが、オンラインや対面と両方でおこなうものなどを企画の中に盛り込み、講座の枠を広げる努力を期待したい。

●議題（6）社会教育委員会議による社会教育講座企画について（継続）

○事：社会教育推進プランを補完する資料として「社会教育課主催講座についての企画立案の指針」を昨年度の会議時に配布したが、こちらに沿って適宜、企画や情報をメール等で事務局に提供を願いたい。

●その他

○委：リーフレット「暮らしの中の人権」は、配付するだけでなく、どのように使うことができるのかを示したり、それを見た生徒の意見や気づきをフィードバックできると有益だろう。

○委：配布されるだけだと、関心のない生徒は見ない。市内の生徒はタブレットを配布されているので、内容についてのレクチャー動画を配信し、意見を寄せてもらうなどの活用ができるとよいと思った。

○委：講座のアンケートは、紙とWeb上のアンケートフォームを併用してはどうか。子育て世代の人など、その場で書く時間がない人にも、後で入力してもらうことができる。選択肢を増やすことで、回答を増やすことにもつなげられるのではないか。

●閉会